

電気通信サービスモニター募集
 応募資格 電気通信サービスに関心のある満20歳以上の方/総務省及び電気通信事業者に勤務経験のある方とその家族を除きます
 モニターにお願いすること 総務省が実施するアンケート(年2回程度)への回答/各地域で開催するモニター会議への出席
 委嘱期間 6月1日(翌年3月31日) 募集人数 120人(東北6県)
 謝礼金 アンケート調査、モニター会議、それぞれに別途支払います
 応募方法 郵便番号、住所、氏名、フリガナ、電話番号、年齢、性別、職業、メールアドレス(任意)、応募動機、モニター会議参加希望の有無、をハガキまたはFAXでお送りください
 募集期間 3月2日(4月3日)
 〇 980-8795 仙台市青葉区本町3-23/東北総合通信局、モニター希望/〇22-221-0628/〇22-221-0613

「青年国際交流事業」参加者募集
 内閣府では、平成21年度に実施する国際交流事業「国際青年育成交流/日本・中国青年親善交流/日本・韓国青年親善交流/世界青年の船/東南アジア青年の船」の参加者を募集しています。
 〇 秋田県民文化政策課 〇18-860-1553

学校生活サポート員を募集します(市非常勤職員)
学校生活サポート員
特別教育支援(若干名)
 応募要件 子どもとの触れ合いが好きな方、英語でコミュニケーションのとれる方
 業務内容 日本語の不自由な児童生徒(外国籍等)に対し、学校生活において日本語の指導支援を行う
日本語指導支援(若干名)
 応募要件 子どもとの触れ合いが好きな方、英語でコミュニケーションのとれる方
 業務内容 日本語の不自由な児童生徒(外国籍等)に対し、学校生活において日本語の指導支援を行う
共通事項
 勤務先 市内管内小中学校
 任用期間 平成21年4月1日～平成22年3月31日
 報酬月額 6200円
 勤務時間 1日6時間、月々金(行事等により休日勤務有り)
 応募方法 履歴書(写真付)に希望するサポート員の番号を付記して提出してください(郵送可)
 応募締切 3月16日(月)必着
 〇 〇18-33312 北秋田市花園町15-1/市教育委員会 義務教育課 〇62-6617

ぜひお越しください!
第59回全国植樹祭 御製碑除幕式

昨年6月に開催した第59回全国植樹祭は、天皇皇后両陛下のご臨席を仰ぎ、「手をつなごう 森と水とわたしたち」を合言葉に北秋田市のみなさまのご協力で大成功をおさめることができました。
 現在、天皇陛下が全国植樹祭の情景を詠われた和歌(御製)を刻んだ記念碑(御製碑)を会場となった北欧の杜公園に建立しており、下記の日程で除幕式を行います。
 産直の鍋汁や歌や太鼓のパフォーマンスでお待ちしております。ぜひお越しください!

開催日時
 平成21年3月12日(木) 10:00-11:00
会場 北欧の杜公園 お野立所
内容 御製碑除幕/歌や太鼓のパフォーマンス
 竜森小学校記念植樹/鍋汁サービス(先着150人)
出席者 秋田県知事、北秋田市長、竜森小学校児童ほか
 荒天の場合はパークセンターで開催します
お問い合わせ 全国植樹祭推進室 〇18-860-1751

森吉山ダムの伐採木を提供します

森吉山ダムでは、ダムの完成に向け貯水池内で伐採した樹木を、住民のみなさまに提供します。

提供条件
 自分で取りに来られること
 転売等、営利目的に使用しないこと
 独占しないこと
 利用する方は、氏名、住所、利用目的等を用紙に記入して提出してください

申込用紙は、森吉山ダム工事事務所(米内沢字東川向5)にて配布します。また、森吉山ダム工事事務所ホームページからダウンロードできます
 (HPアドレス <http://www.thr.mlit.go.jp/moriyosi/>)
提供期間 3月9日(月)~3月13日(金)
提供時間 午前9時~午後4時
提供場所 北秋田市森吉字様田内(森吉山大橋南側下流)

提供場所 →

〇 森吉山ダム工事事務所 工務課伐採木担当 〇72-5431

〇 = お申し込み 〇 = お問い合わせ

お知らせ
国家公務員採用試験
種試験(大学卒業程度)
 受付期間 4月1日(水) ~ 4月8日(水)
 1次試験 5月3日(日)
種試験(大学卒業程度)
 受付期間 4月13日(月) ~ 4月22日(水)
 1次試験 6月21日(日)
種試験(高校卒業程度)
 受付期間 6月23日(火) ~ 6月30日(火)
 1次試験 9月6日(日)
 申込用紙の請求や受験資格等の詳しい内容については、お問い合わせください
 〇 人事院東北事務局 第一課 〇22-221-2022

労働基準監督官採用試験
(大学卒業程度)
 受験資格 昭和55年4月2日から昭和63年4月1日生まれの者/その他(人事院が同等の資格があると認める者)
 試験日 6月14日(日)
 試験会場 秋田合同庁舎(秋田市)の予定
 受付期間 4月1日(水)~4月14日(火)
 申込書請求先 秋田労働局、お近くの労働基準監督署・公共職業安定所

秋田地方裁判所
「法廷傍聴兼説明会」
 秋田地方裁判所本庁(秋田市) 開催日 毎月第3月曜日
 〇 〇18-824-3121
 秋田地方裁判所大館支部(大館市) 開催日 毎月第3月曜日
 〇 〇18-642-0071
 秋田地方裁判所能代支部(能代市) 開催日 毎月第3月曜日
 〇 〇18-552-3278
 その他、本荘支部、横手支部、大曲支部でも開催しています。開廷時刻等、詳細はお問い合わせください
 〇 秋田地方裁判所事務局総務課 〇18-824-3121

申込先 試験会場を秋田市に希望する場合は、秋田労働局
 〇 秋田労働局総務部総務課 〇18-862-6681

心のバリアフリー講演会
 日時 3月29日(日) 10時~12時
 会場 大館広域交流センター
 内容 講演、人とのつながりは心のバリアフリーから/講師・安積遊歩氏
 定員 50人 参加料 無料
 この講演会は、県バリアフリー拠点づくり助成金で開催します
 〇 秋田RCの会・館屋あぶみや 〇90-9630-0993

雇用維持に努力される中小企業事業主のみなさまへ
「中小企業緊急雇用安定助成金」のご案内

世界的な金融危機や景気の変動などの経済上の理由による企業収益の悪化から、生産量が減少し、事業活動の縮小を余儀なくされた中小企業事業主が、その雇用する労働者を一時的に休業、教育訓練又は出向をさせた場合に、**休業、教育訓練又は出向**に係る手当若しくは賃金等の一部を助成します。
 《従来の雇用調整助成金制度を見直し、中小企業緊急雇用安定助成金制度を創設しました》

平成21年2月6日より要件が見直されました!

支給要件の確認方法の緩和 生産量が前年同期又は直前3か月と比較して5%以上減少していることという生産量要件について、これまでは生産量のみを原則としておりましたが、今後は「売上高又は生産量」のどちらの指標を用いても構いません。	休業等(休業及び教育訓練)規模要件の廃止 暦日又は賃金締切期間における休業等を行った日の延日数が所定労働延日数の20分の1以上である必要がありましたが、要件を廃止し、 休業等日数に応じて助成いたします。
支給限度日数の引き上げ 改正前 3年間で200日(最初の1年間で100日を限度) 制度利用後1年間を経過するまでの期間は再度制度を利用することができませんでした。	改正後 3年間で300日(最初の1年間で200日を限度) 連続した利用が可能です

短時間休業 短時間休業を実施する場合は対象労働者全員について1時間以上、一斉に行う必要がありましたが、**対象労働者毎に1時間以上行われる休業**についても助成の対象といたします。

お問い合わせ ハローワーク鷹巣 〇60-1586